

平成29年7月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
埼玉福祉・保育専門学校		平成8年3月25日		青木 猛正		〒330-0845 埼玉県さいたま市仲町3-88-2 (電話) 048-649-2331	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人埼玉福祉学園		平成8年3月25日		中村 道雄		〒330-0845 埼玉県さいたま市仲町3-88-2 (電話) 048-649-2331	
目的	介護福祉士としての専門性を持ち、人権擁護の視点と職業倫理を備えた「現場力」の高い介護福祉士を養成する。						
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士
教育・社会福祉	社会福祉専門課程		介護福祉士科		平成25年文部科学省告示第3号		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2400	1140	810	450	0	0
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数	
160人		118人		5人		12人	
総教員数		17人					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価			
長期休み	■学年始: 3月2日～4月2日 ■夏季: 8月12日～8月20日 ■冬季: 12月23日～1月8日 ■学年末: 3月10日～4月1日(予定)			卒業・進級条件			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個人面談、三者面談、家庭訪問			課外活動			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 97.5 % ■その他 関連業務(福祉職)への就職率100% (平成28年度卒業者にに関する平成29年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等 介護福祉士 生きがい情報士 JESC認定カウンセラー資格 おもてなしマスター			
中途退学の現状	■中途退学者 8名 平成28年4月1日時点において 在学者 104名 平成29年3月31日時点において 在学者 96名 ■中途退学の主な理由 心身の健康不全、意欲の低下、成績不良 ■中退防止のための取組 補習授業、個人面談、保護者への連絡・相談・連携、教職員研修、サポートアンケートの実施、データベースによる学生の修学状況(毎日の出欠席・遅刻早退・成績等)の教職員間共有、スクールカウンセラー(臨床心理士等専門職)の配置。						
ホームページ	http://www.scw.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目的と教育目標のために、専攻分野の施設・事業所(主に実習施設)からの意見を伺い、必要となる分野の最新の知識・技術を授業・実習内容に反映させるための連携体制等を整える。具体的には、実習指導者懇談会を毎年実施。実習指導を通じたより高い専門職の育成を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は理事会のもとに置かれ、理事及び評議員、学校長、事務局長、教務部長、学科長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程案を、業界代表者からの意見を活かせるよう委員会は討議する位置にある。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
黒澤 貞夫	介護福祉指導教育推進機構 代表理事	H29.4.1～H31.3.31	①
岩田 英夫	社会福祉法人熊谷東雲会 理事長	H29.4.1～H31.3.31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催

(開催日時)

第1回 平成29年7月12日 13:30～15:00

第2回 平成29年10月19日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

分野に関連する業界団体から多様な外部講師を招いての特別講座開講。(年度中3回)

また、独自科目において履修認定方法を弾力化を図り、県内外で行われる様々な分野関連イベントや地域行事に学生と教職員が参加。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2(Look→Try→Listen→Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて介護職として求められる、「利用者理解に基づく」根拠のある介護技術を身につけるため、企業等との連携のもとでの現場実習は不可欠との方針の下取り組み。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づく「介護実習」の実施

実習Ⅱ:介護課程を展開し、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習

・受け入れ施設の介護福祉士(実習指導者)が学生を指導・評価する体制をとる。また、教職員は実習先に巡回指導を適宜行い、実習指導者から学生状況を把握・共有して指導にあたる。

(3)具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開する。 他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を修得する。	高齢者福祉施設 および障害者支援施設 (入所)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修を行なうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加している。

教員研修等のねらい

- ① 実習施設職員(実習指導者)と共に、実習教育に対する相互理解を深めることで連携向上を図る。
- ② 学生・教職員及び業界職員による研究発表等の場を設け、運営にも携わりながら業界との接点を増やし、専攻分野に関する知識や技術の共有・ニーズ把握に努める。
- ③ 養成課程に関わる協会・団体や学園グループが主催する研修では、専攻分野に関する先進的取り組みや研究報告を学び、また、教育技法や専攻分野の職業人養成の運営力等の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

FDミクロ・ミドルレベル研修(平成28年6月2・8・9日/滋慶教育科学研究所)
関東信越ブロック教職員研修会(平成28年9月15日/公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)
関東ブロック老人福祉施設研究総会(平成28年9月28日/関東老人福祉施設協会)
さいたま市介護の日フォーラム(平成28年11月11日/さいたま市)
埼玉県介護老人保健施設大会(平成29年2月9日/埼玉県介護老人保健施設協会)

②指導力の修得・向上のための研修等

実習指導者懇談会(平成28年5月14日/学校主催/介護福祉士科実習施設)
全国教職員研修会(平成28年10月26～28日/公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)
キャリア教育カウンセラー研修(平成28年11月17・18日/滋慶教育科学研究所)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

FDミクロ・ミドルレベル研修(平成29年6月8・9日/滋慶教育科学研究所)
さいたま市介護の日フォーラム(平成29年11月12日/さいたま市)
日本介護福祉教育学会(平成30年2月7～8日/公益社団法人介護福祉士養成施設協会)

②指導力の修得・向上のための研修等

実習指導者懇談会(平成29年6月10日/学校および介護福祉士科実習施設)
関東信越ブロック教職員研修会(平成29年9月/公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)
キャリア教育カウンセラー研修(平成29年9月14・15日/滋慶教育科学研究所)
全国教職員研修会(平成29年10月/公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人埼玉福祉学園情報公開規程に基づき学内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の受け入れ募集について、福祉・保育の低賃金等ネガティブ情報が強い。アピールが必要。業界団体、社会福祉協議会等と連携して実施するが、明確な成果出ていない。今後も継続実施する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
溝上 俊亮	介護福祉士科卒業生/社会法人清幸会 事務	H29.4.1～H31.3.31	卒業生
中島 清	介護福祉士科	H29.4.1～H31.3.31	保護者
山田 とも子	仲町3丁目自治会	H29.4.1～H31.3.31	近隣住民
野本 重雄	埼玉県専修各種学校協会 参事	H29.4.1～H31.3.31	高等学校元校長
岩田 英夫	社会福祉法人熊谷東雲会 理事長	H29.4.1～H31.3.31	業界
内田 三千則	介護老人保健施設 いづみケアセンター 施設	H29.4.1～H31.3.31	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(学校での閲覧))

URL: <http://www.scw.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・基本情報(設置者に関する情報、開校の目的・建学の理念・沿革)
(2) 各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育の特色(教育システム) ・進路状況(就職実績) ・資格(資格試験実績、目標資格)
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・PCP教育システム ・実践的職業教育(実習教育) ・キャリアセンター
(5) 様々な教育活動・教育環境	・年間活動(地域活動、ボランティア活動を含む) ・エンゼルキッズ(子育て支援プログラム) ・学校設備
(6) 学生の生活支援	・学生サービスセンター(指定学生寮・ひとり暮らしセミナー) ・学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	・各種奨学金制度(学費サポート制度)
(8) 学校の財務	・財務諸表 (資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録、貸借対照表) ・監査報告書
(9) 学校評価	・学校関係者評価委員会 議事録 ・自己点検・自己評価/学校関係者評価委員会 評価結果
(10) 国際連携の状況	・国際教育・海外研修 ・セメスターインジャパン(国際交流インバウンド事業)・防災関係
(11) その他	・防災関係

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.scw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉士科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の理解	人間を理解し、尊厳の保持と自立支援に基づくコミュニケーションの基礎を養う。	1通	60	4	○			○		○			
○			社会と制度の理解	介護保険や障害者総合支援法を中心に、社会保障制度、施策について基礎的な知識を養う。また、権利擁護や職業倫理を養う。	2通	60	4	○			○		○			
○			現代社会生活	現代社会における社会資源の活用法、情報発信源としてのアクセス・情報提供の在り方について学ぶ。	2通	60	4	○			○			○		
○			職業人教育	社会人としての基礎的スキル・マナーを身につけ、対人援助職にふさわしい人間性を養う。	1通	60	4	○	△		○		○			
○			介護の基本	介護の考え方を理解し、介護を必要とする人を生活の観点から捉える力を身につける。	1通・2通	180	12	○			○		○	○		
○			コミュニケーション技術	利用者やその家族、他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1通	60	2		○		○		○			
○			生活支援技術Ⅰ	生活支援の基本的な考え方を理解し、家庭生活における適切な介護技術や知識を習得する。	1通	60	2		○		○		○	○		
○			生活支援技術Ⅱ	自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す適切な介護を用いて、安全に援助できる技術・知識を習得する。	1通	180	6		○		○		○	○		
○			生活支援技術Ⅲ	さまざまな障害をもつ利用者の生活について理解を深め、それぞれの障害に応じてどのような支援が求められているのかを学ぶ。	2通	60	2		○		○		○	○		
○			介護過程	介護過程を展開し、適切な介護サービスが提供できる力を養う。	1前・2通	150	10	○			○			○		
○			介護総合演習Ⅰ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力を、実習と組み合わせて総合的に学ぶ。	1通	90	3		○		○		○			
○			介護総合演習Ⅱ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力を、実習と組み合わせて総合的に学ぶ。	2前	60	2		○		○		○			
○			介護実習Ⅰ	感を用いてあるがままをみる。利用者とコミュニケーションを主体的に図り、生活を知ることができる。	1前					○		○	○	○		

○		介護実習Ⅰ (2次実習)	利用者の生活と個別理解に基づく生活支援技術を確認する。施設・事業所における多職種協働の実践について理解する。介護福祉士としての「介護観」を確立する。	1 後	270	6			○		○	○	○	
○		介護実習Ⅱ	利用者・施設職員とのコミュニケーションを通じ、介護過程の展開を行う。利用者理解に基づく、尊厳を守り自立に向けた生活支援を主体的に行う。	2 前	180	4			○		○	○	○	○
○		発達と老化の理解	発達の観点から老化を理解し、その心理と身体機能の変化の基礎知識を習得する。	1 通	60	4	○			○		○		
○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識、特性を理解し、環境要因をも配慮した認知症に対する介護の視点を習得する。	1 通	60	4	○			○			○	
○		障害の理解	障害者の心理、身体機能に関する知識を理解し、環境要因をも配慮した障害者に対する介護の視点を習得する。	2 通	60	4	○			○			○	
○		こころとからだのしくみ	介護の根拠となる人体構造や機能、安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。	1 通・2 通	120	8	○			○		○		
○		医療的ケア	痰の吸引、経管栄養を実施するための医療的知識と技術の基本を習得する。	2 通	90	5	○	△		○		○		
○		導入研修	目的意識の明確化や学習への動機付けを図る。また、体験を通じて、対人援助に必要なマナーや基本的な技術を習得する。	1 前	30	1		○		○		○	○	
○		カウンセリング	社会福祉の援助実践におけるカウンセリングの知識・技術の理論を学ぶ。	1 通	60	4	○	△		○			○	
○		国際教育	海外の福祉の学びを通じて国際的な感性を磨くとともに、日本の福祉を多角的な視点で考察する力を身につける。	1 後	30	1		○			○	○		
○		国家試験対策	介護福祉士卒業時共通試験に合格する力を身に付ける。	2 通	120	8	○	△		○			○	
○		選択ゼミ	地域の福祉現場から現実のニーズを知り、日常生活支援を実践する。	1 後・2 前	120	4	△	○		○		○	○	
合計			25 科目		2,400単位時間 (112単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年ごとに修了すべき学科目について評価を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。